第３回　日本学術会議設立委員会合　議事録

１　日時　令和８年８月18日（火）16：00～16：30

２　場所　日本学術会議５C会議室

３　出席者

（構成員）相川委員、相原委員、五十嵐委員、磯委員、岸委員、
三枝委員、畠山委員、日比谷委員、光石委員

○松川参事官　定刻になりましたので、第３回日本学術会議設立委員会合を始めさせていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

進行は、前回に引き続きまして、大臣官房総合政策推進室参事官の松川が行わせていただきます。

本日の委員の出席状況ですが、御覧のとおり全員対面での御出席ということで、欠席なしになっております。皆様、ありがとうございます。

第１回でお示ししたスケジュールのとおり、本日、第３回が最後の設立委員会合となります。議題はお手元の議事次第のとおり、法人化に向けた準備状況についてでございます。

それでは、早速議題に入ります。

光石委員より御説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○光石委員　本日は、日本学術会議までお越しいただきまして、ありがとうございます。パワーポイントの資料に基づいて説明します。

「法人化に向けた準備状況」についてです。１枚おめくりいただいて、右上の数字で２ページです。去年10月から今年３月にかけて、法人化準備委員会を立ち上げ、法人化後の組織体制・活動全般の方針を検討してまいりました。今年４月に開催されました総会において、これらについて説明し、いろいろと御意見をいただいたところです。その後、４月から７月にかけて、法人化後に決定することとなります日本学術会議会則の規程案、会長の選任方針案を作成いたしました。８月に入り、先週行われました第197回の臨時総会において、規程案について、決定は来期になってからになりますが、これで申し送ってよいとの承認をいただきました。また、会長の選任方針を決定いたしました。

３ページで、法人化準備委員会の下に置かれています分科会等についてです。まず、会員選任制度検討分科会では、実際には３年後に実施する会員選考について、特に外国籍の会員をどうするか、連携会員も含めてどうするかということについての検討を行っていま

す。

憲章検討分科会では、憲章も決定するのは来期になってからですが、概ねの案を決めたところです。

自己資金検討ワーキンググループでは、自己資金といっても、実際には外部資金をいかに獲得するかという話になります。検討事項として、外部資金等の獲得に関する基本方針案について議論をしております。

それぞれ多少議論するところは残っており、８月の臨時総会において意見をいただきましたので、それに対して若干の修正を行っているところです。

次に４ページ、法人化後に決定する主な規程について、日本学術会議法の第６条に基づく規則を定める必要があり、このための会則や会計規則等についての議論を行い、概ね固まったところです。法律に書かれていない事項として、連携会員、それから第一部、第二部、第三部の部、委員会、若手アカデミー、地区会議、事務局などがあり、現行の規則等には入っているわけですが､これらについても定める方向で議論を進めているところです。これらについてもほとんど決まっているところです。

次に５ページ、会長の選任についてです。これは今回の臨時総会において決定しないといけなかった事項です。法律に資質等は書いてありますが、それ以上に会長に求められる資質と、会長の選任手続について決めたところです。実際には、９月３日に会長候補者選考委員会を開催し､それ以外に､新会員により､ここで新会員とは次期に会員になる方で､これらの方々から自薦・他薦を募り、それとともに会長候補者を選定するということを決めたところです。設立時の総会は10月になりますが、そこで、会長候補者は所信を３分で話していただき、その後に会員の投票により会長を選任することとなります。

会員の選任の概略については６ページになります。まず、左側のピンク色のところで、日本学士院の当時の佐々木院長とCSTIの常勤議員の宮園議員の指定が昨年６月18日にあり、このお二方と協議をし、20名の候補者選考委員会をつくりました。ここで会員の選考を行いました。セクション１、２、３、４を設け、セクション１、２、３はそれぞれの部に相当するところで、セクション４は分野横断です。今回、このセクション４が特徴的と思います。これにより125名の選考を行いました。これまでの選考と異なるのは、専門委員が順位をつけますが、候補者選考委員会の委員と専門委員とで意見を交わして、それで最終的な候補者を決めたところです。セクション４についても同様となっています。それぞれのセクションで投票を行い、最後に、セクション１、２、３、４をまとめたところで、さらにそこでも投票を行って決めました。

125名の候補者が私に示されましたので､それでよいかどうかを総会に諮り、８月６日の総会で承認されました｡そこでこの125名を推薦することになります｡設立委員としての会長は私になりますが､昨年６月26日に内閣総理大臣から指名されています｡そして､本日､会員予定者の指名をしたところです。

重複する部分もありますが、経緯について説明しますと、会員予定者の候補者について

は、第２回設立委員会合で御報告した選考方針に基づき、幅広く推薦をいただいた上、候補者選考委員会において丁寧に選考を進めてまいりました。この候補者選考委員会による選考に基づき、先日８月６日の臨時総会における承認を経まして、候補者125名について内閣総理大臣に対し、法附則４条に基づく推薦を行ったところです。

この推薦の受領、推薦に基づく会員予定者の指名については、内閣総理大臣から、設立委員としての私に委任されており、本日、この125名を法附則３条に基づき、会員予定者として指名をしました。

125名のお名前等につきましては、今月21日、今週の金曜日に日本学術会議の幹事会後に公表する予定でございます。

私からの説明は以上です。

○松川参事官　ありがとうございました。ただいまの御説明に関して御質問や御発言がございましたら、よろしくお願いいたします。岸委員。

○岸委員　セクションごとの会員数はどのようになっていますか。

○光石委員　選ばれた数でよろしいでしょうか。

○岸委員　はい。

○光石委員　セクション１が38名、セクション２が30名、セクション３が27名、セクション４が30名です。セクションごとに人数が違うのは、改選数が各部で同じではなく、セクション１が41名、２が33名、３が30名、それから、セクション４と言っていいかどうか、環境学のところが分野横断ということで入っており、そこは１名ということになります。もともと改選数が違いますので、今回の選ばれる数も同じではありません。

○岸委員　昔の文系がセクション１というわけではない。

○光石委員　人文・社会科学が、基本的にはセクション１ですが、今度、セクション４で選ばれた方も何人かは人文・社会科学に所属することになります。

○岸委員　そうか。選ばれるという話ね。

○光石委員　はい。

○日比谷委員　セクション４で選考されている30名の方には、一部、二部、三部のどこに所属したいかということを選んでいただきますので、どこをお選びになるかは御本人次第ではありますが、御専門の領域等を考えると、一部に行く人もいれば、二部の生命科学に行く人もいれば、三部の理学・工学に行く人もいるであろうという想定です。

○松川参事官　よろしゅうございますか。ほかには大丈夫でしょうか。

では、本日の議題は以上となります。

最後に２点御連絡をさせていただきます。

これは前回等と同様ですが、本日の会合の議事録につきましては、速記が整い次第、本日御出席いただいた皆様に御確認いただき、御了解の後、速やかに公表させていただきたいと思います。お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、御協力をお願いいたします。

２点目につきましては、９月上旬頃になるかと思いますけれども、本日指名されたとお

話のあった会員予定者の中から、新法附則第８条第１項に基づきまして、光石委員に内閣総理大臣の権限受任者として会長職務代行者の指名を行っていただきます。その指名をもって設立委員による会議の設立に関する事務は完了したものとなりますので、新法附則第９条第４項に基づきまして、その旨、内閣総理大臣に届け出るとともに、設立委員の事務を会長職務代行者に引き継ぐようにしたいと考えますが、よろしゅうございますでしょうか。

（首肯する委員あり）

○松川参事官　ありがとうございます。

　では、本日は以上となります。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、重ね重ねでありますけれども、御出席ありがとうございました。会合についてはこれで最後となりますが、引き続き、御協力をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。